公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０号
和歌山県新宮市緑ヶ丘１－１－40　貴志ビル３階　新宮ひまわり基金法律事務所内、現居所和歌山県日高郡由良町江ノ駒409番地の２
債務者　佐田大工こと　佐田　和久
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　政和
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第６０４号
横浜市青葉区もえぎ野23番地14
債務者　渡辺　敬三
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　一
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１１２号
千葉県松戸市小金原３丁目18番地　小金原団地27棟301号
債務者　芳賀　丈夫
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　智志
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２１６２号
埼玉県新座市畑中１丁目11番44号
債務者　塩谷　生子
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４０号
栃木県宇都宮市今泉町20番地　丸田ハイツ107号、前住所栃木県宇都宮市西の宮２丁目19番19号
債務者　栗原　圭子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１４９号
栃木県小山市大字間々田1377番地９
債務者　菊地　美夫
1　決定年月日時　平成23年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　裕一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１７２号
栃木県宇都宮市石井町2459番地35
債務者　武田　純子
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６号
島根県江津市有福温泉町634番地５
債務者　大屋　貴子
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今城　崇
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２３年（フ）第５１９号
横浜市緑区白山４丁目39番２号
債務者　松嶋　耕治
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５号
和歌山県新宮市橋本１丁目８番８号、現居所和歌山県新宮市橋本１丁目８番７号
債務者　山本　勝弘
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第６号
和歌山県新宮市緑ヶ丘１－１－40　貴志ビル３階　新宮ひまわり基金法律事務所内、現居所和歌山県東牟婁郡古座川町山手230
債務者　岡田　清美
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩永　勝二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第２３７号
横浜市旭区笹野台４丁目46番18号
債務者　渡邉　傑
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６６号
北海道帯広市西15条南15丁目１番地
債務者　早坂　幸弘
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　護
4　破産債権の届出期間　平成23年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第３７３８号
東京都港区南麻布１丁目13―10　アストリア南麻布＃301
債務者　ウィットニーリッチこと　リッチ　ウィットニー　ホーステッド
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部